

## 特殊詐欺被害防止に向けた ATM 利用限度額変更のお知らせ

2026年3月2日

お客さま各位

水郷つくば農業協同組合

平素より当組合をご利用いただき、誠にありがとうございます。

さて、当組合では、社会的な問題となっている特殊詐欺（振り込め詐欺、偽造・盗難キャッシュカード犯罪等）の発生状況を受けまして、お客さまの大切な貯金をお守りし、安心してご利用いただくため、**2026年9月1日より**、ATMにおける「キャッシュカード取引の1日1口座あたりの利用限度額」を以下のとおり引き下げいたします。

お客さまにはご不便をおかけいたしますが、警察庁からの要請も踏まえた対応でございますので、ご理解賜りたくお願いいたします。

媒体種別	対象取引 *1)	変更前	変更後
・生体認証付 ICキャッシュカード ・ ICキャッシュカード	IC 取引	100万円	50万円 *2)
・磁気キャッシュカード	磁気取引	50万円	50万円

\*1) ATM でのお引出し、振込等が対象となります。

\*2) 利用限度額を予め変更されている場合は、「変更対象外」となります。

### 【利用限度額の引き上げについて】

- ・利用制限を希望されない場合は、キャッシュカードの発行店窓口までご相談下さい。
- ・キャッシュカードのご利用限度額変更のお手続きの際は、通帳、お届け印、運転免許証等の本人確認書類をご持参いただきますようお願いいたします。